

冬の節電対策の呼びかけについて

1 啓発チラシの配布等

- 関西節電アクションプラン（家庭編及びオフィス編）の配布
 - ・家庭編：各府県での冬の節電対策呼びかけイベント（別紙参照）で配布
 - ・オフィス編：関西エコオフィス宣言事業所（1,600事業所）に12月中旬に配布
- 関西広域連合ホームページへの掲載

〈家庭編〉

ご家庭の皆さまへ

関西節電アクションプラン(家庭篇)

～この冬、無理なく、楽しく、おトクに節電～

冬は暖房等で電力需要が高まります。関西では、夏に引き続き冬のピーク時の電力需給のひっ迫が見込まれています。このため、関西広域連合では、国や関西電力(株)とともに、需給見通しの検討を行った結果、需要に対し供給力の不足が大きく、ご家庭や事業者の皆さまに、節電を呼びかけることとしました。

関西電力管内の府県民の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、節電にご協力いただきますようお願いいたします。

節電の期間、時間帯、お願いしたい節電目標

- 12月19日(月)～3月23日(金)の平日*
※12月29,30日,1月3,4日除く
- 9時～21時
特に、18時～21時に重点的な取り組みをお願いします。
- 10%以上*
※前年同月の使用最大電力(kW)の値率が基準になります。

ご家庭の冬の平日の電気の使われ方(イメージ)

※経済産業省電力より関西広域連合が作成

健康に影響のない範囲で、節電にご協力をお願いいたします。

節電について具体的にお願したいこと

6畳の部屋を想定した場合、

- ・エアコン 450W
- ・電気カーペット (3畳用) 760～1000W
- ・電気ヒーター 1000W
- ・こたつ 150W
- ・石油ファンヒーター (ファン部分) 25W

消費電力はこのくらいになります

通常の場合

- エアコン等、電気の暖房器具の使用をできるだけ少なくしてください。
- エアコンは、設定温度を20℃以下に下げてください(エアコン使用のご家庭)。
- 照明を使用する部屋は少なくし、不要な照明オフに努めてください。
- 消費電力の大きい電気製品の使用は、必要最小限にし、ピーク時間帯(18時～21時)を避けてください。
- なるべく外出し、ご家庭で電気をできるだけ使わないように努めてください。
- 冷蔵庫やテレビ等の電気製品の使い方を工夫してください。

*電気の暖房器具の例…電気カーペット、ファンヒーター、オイルヒーター、ハロゲンヒーター、電気ヒーター、電気ストーブ等
*消費電力の大きい電気製品の例…ジャー炊飯器、電気ポット、電子レンジ、ドライヤー、洗濯乾燥機、掃除機、アイロン等
*ガス・石油ストーブ等を使用になる場合は、換気や火の始末に特にご注意ください。
また、体調を崩さないよう健康上無理のない範囲での取り組みをお願いします。

非常に厳しい
97%節電

緊急対応が必要な場合(でんき予報97%超の場合)

- エアコンの使用を停止してください(エアコン使用のご家庭)。
- 消費電力の大きい電気製品の使用は控えてください。

※18時～21時以外の時間帯でも、でんき予報が97%超となる場合には、同様のご協力をお願いいたします。

関西広域連合
Union of Kansai Governments

オフィスの皆さまへ

関西節電アクションプラン(オフィス篇)

～ウォームビズで おしゃれに働く 節電オフィス～

冬は暖房等で電力需要が高まります。関西では、夏に引き続き冬のピーク時の電力需給のひっ迫が見込まれています。このため、関西広域連合では、国や関西電力(株)とともに、需給見通しの検討を行った結果、需要に対し供給力の不足が大きく、ご家庭や事業者の皆さまに、節電を呼びかけることとしました。

関西電力管内の事業者の皆さまにはご迷惑をおかけしますが、節電にご協力いただけますようお願いいたします。

節電の期間、時間帯、お願いしたい節電目標

- 12月19日(月)～3月23日(金)の平日*
*12月29、30日、1月3、4日除く
- 9時～21時
特に、9時～18時に重点的な取り組みをお願いします。
- 10%以上**
*前年同月の使用最大電力(kW)の値が基準になります。

法人のお客さまの冬の平日の電気の使われ方(イメージ)

*経済産業省発表資料より関西広域連合が作成

産業活動や、病院、鉄道などライフライン機能、都市機能等の維持に支障が生じない範囲で、節電にご協力をお願いいたします。

節電について具体的にお願したいこと

通常の場合

- エアコンの設定温度を19℃以下に下げてください。
- 執務エリアや廊下等の照明をできるだけ間引きしてください。
- パソコン、コピー機、プリンタは必要数を絞り、省エネモードでご使用ください。
- 残業はできるだけ少なくしてください。

*労働安全衛生上、不適切なものとならない範囲で取り組みをお願いします。

!

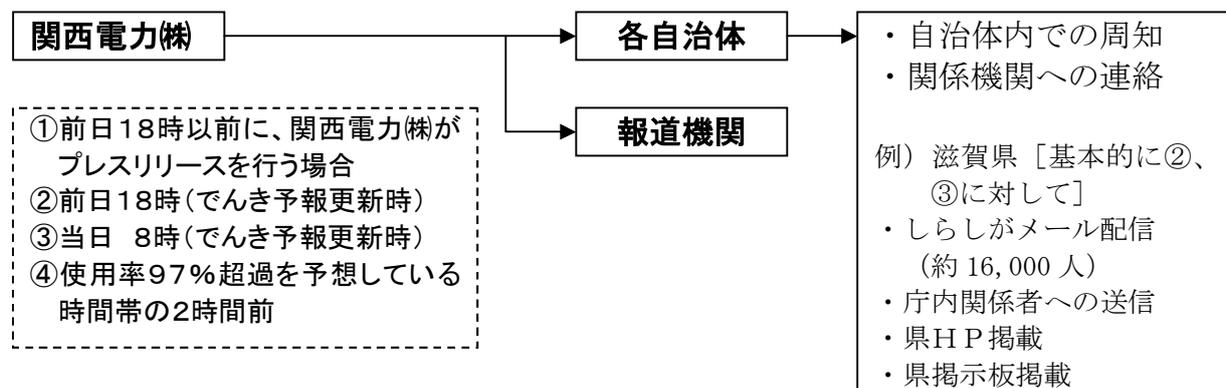
緊急対応が必要な場合(でんき予報97%超の場合)

- エアコンのご使用を停止するか、設定温度をさらに下げてください。
- パソコン、コピー機、プリンタのご使用は控えてください。

関西広域連合
Union of Kansai Governments

2 緊急時の対応

○連絡体制：関西電力(株)の「需給逼迫のお知らせメール」に各自治体・報道機関が登録



※今夏：関西電力(株)→関西広域連合(滋賀県)→各府県担当者→各府県政記者クラブ

各府県における冬の節電対策呼びかけイベントの実施予定

平成 23 年 12 月 6 日午前現在

| 府県 | 年月日 | 場所 | 内容 |
|-----|---|---|---|
| 滋賀県 | 平成 23 年 12 月 18 日 (日) | 大津市 (フォレオ大津一里山) | 「節電・省エネ診断フェア」の開催 家庭での節電や省エネを促進するため、商業施設において、省エネについてアドバイスを行うとともに、冬期節電キャンペーンとして節電行動を呼びかける。 |
| | 平成 23 年 12 月 19 日 (月) | J R 大津駅前 | 街頭啓発 (関西電力滋賀支店と共同) |
| | 平成 23 年 12 月～ | 県内 | 県庁主催イベントでの啓発 |
| 京都府 | 平成 23 年 12 月 10 日 (土) 11 日 (日) | 京都市 (京都パルスプラザ) | 「京都環境フェスティバル 2011」の開催 会場内で来場者に今冬の節電への協力を呼びかける。 ・節電啓発ビラ、ティッシュ等の配布 |
| | 平成 23 年 12 月 7 日 (水) 16 日 (金) | 城陽市 (アルプラザ城陽) 長岡京市 (西友長岡店) | 京都府内の主要駅前、商業施設及びイベント会場において、京都府、市町村、近畿経済産業局、関西電力が合同で節電への協力を呼びかける。 ・節電啓発ビラ、ティッシュ等の配布 |
| | 平成 23 年 12 月 19 日 (月) | J R 京都駅前 J R 宇治駅前 近鉄大久保駅前 J R 福知山駅前 J R 園部駅前 J R 西舞鶴駅前 | |
| | 平成 23 年 12 月 3 日 (土)～ | 長岡京市 (中央公民館) 京都市 (京都パルスプラザ) 他 | 「省エネ・節電相談所」の開設 府地球温暖化防止活動推進センターが中心となって、市町村のイベント会場等で節電相談を実施 |
| 大阪府 | 平成 23 年 12 月 19 日 (月) | 大阪市内 | 大阪市内の主要駅前において、節電の呼びかけを近畿経済産業局、大阪府、大阪市、関西電力の 4 者合同で行い、節電の協力に対する啓発を行う。 ・節電啓発ビラ、ティッシュ等の配布 |
| | 平成 23 年 12 月 26 日 (月) | 八尾市内 (アリオ八尾) | 「わたしの水辺イベント」において、大阪府の環境キャラクター モット、キット (きぐるみ) によるエコアクションダンスと節電啓発ビラの配布。 |
| | 平成 24 年 1 月 20 日 (金)～ 23 日 (月) のうち数日 | 大阪市内 (インテックス大阪) | 「第 7 回大阪モーターショー」において、大阪府の環境キャラクター モット、キット (きぐるみ) による節電啓発ビラの配布。 |
| | 平成 24 年 1 月 29 日 (日) | 四條畷市内 (四條畷市市民総合センター) | 「なわて環境フォーラム」において、大阪府の環境キャラクター モット、キット (きぐるみ) によるエコアクションダンスと節電啓発ビラの配布。 |
| | 平成 24 年 3 月 4 日 (日) | 交野市内 (いきいきランド交野) | 「環境フェスタ in 交野 2012」において、大阪府の環境キャラクター モット、キット (きぐるみ) によるエコアクションダンスと節電啓発ビラの配布。 |

| 府県 | 年月日 | 場所 | 内容 |
|------|---|--|--|
| 兵庫県 | 平成 23 年 12 月 13 日 (火) (16:00～17:00) | JR 三ノ宮駅 | 街頭キャンペーン 通勤、買い物帰りの県民をターゲットに、家庭における省エネ・節電の取組について呼びかける街頭キャンペーンを関西電力とも協力して実施。はばタンやフラワープリンセスも参加して多くの県民を惹き付けるよう配慮。 |
| | 平成 24 年 1 月 20 日 (金) 2 月 3 日 (金) 2 月 10 日 (金) 2 月 17 日 (金) (時間は同上) | JR 姫路駅 JR 明石駅 阪神尼崎駅 JR 元町駅 | 街頭キャンペーン 電力需給が厳しくなる時期に併せて、街頭キャンペーンを県内 4 ヲ所で行う。 (内容については上記と同様) |
| 和歌山県 | 平成 23 年 12 月 18 日 (日) | JR 和歌山駅 南海和歌山市駅 イズミヤ和歌山店 オークワバームシティ和歌山店 | 「家族で団らん こたつでみかん」をキャッチフレーズに街頭啓発 (関西電力和歌山支店と共同) ・チラシ及びみかん |
| 徳島県 | 平成 23 年 12 月 1 日 (木) | 徳島市 (とくぎんトモニプラザ) | 「家族で団らん節電キャンペーン～衣食住でぽっかぽか～」 ・衣食住をテーマとした、 ＜衣＞ウオームビズ・ファッションショー ＜食＞「とくしまブランド」の農林水産物を活用した家庭料理の試食会 ＜住＞家庭でできる節電セミナーを開催し、節電意識の啓発を図る。 ・併せて、家庭や職場における節電・省エネ対策の優秀な取組みについて表彰を行う。 |
| | 平成 24 年 1 月 14 日 (土) 1 月 15 日 (日) 1 月 28 日 (土) | 県内 3 圏域 (東部・南部・西部) | 「冬の節電強化月間」キャンペーン ・電力需要が多い 1 月を「冬の節電強化月間」とし、「新鮮なっ！とくしま」号を活用したキャンペーンにより、「あったかレシピ」の紹介や「節電相談」を実施する。 |
| 鳥取県 | 平成 23 年 12 月 9 日 (金) | 県東部 | 節電を呼びかける街頭啓発 ・ビラの配布 |